

協議事項 岩泉町民バス「有芸線」の路線変更について

1 変更しようとする事項

運行経路の変更

2 変更を必要とする理由

変更しようとする町民バス有芸線の「長者バス停」から「栃の木学校前バス停」間の運行経路のうち、現在運行している県道40号宮古岩泉線から町道栃の木線に変更することにより利用者の利便性向上が図られるため。

3 変更の時期

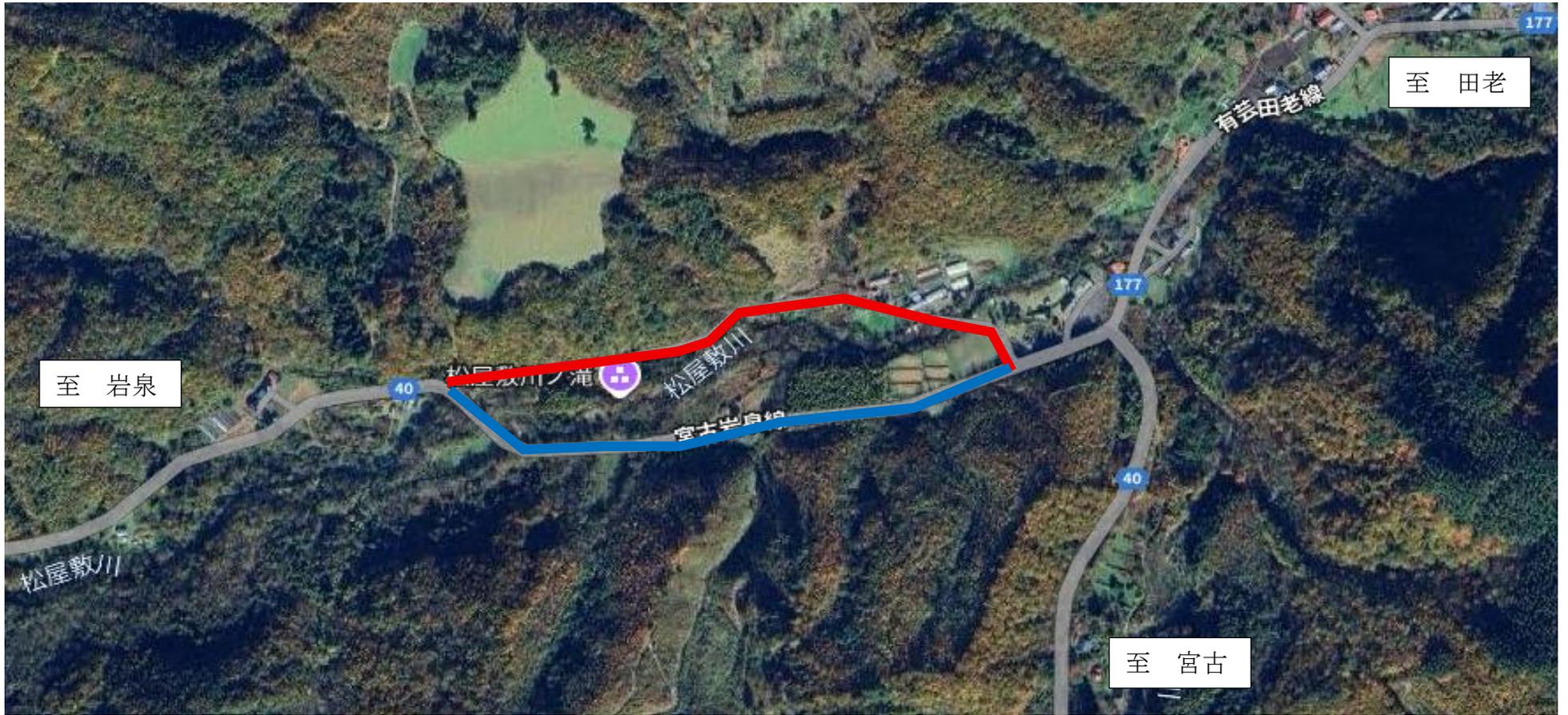
路線の新設認可申請 処理後

4 変更の内容

運行経路の変更 …別紙1のとおり

5 運送主体

岩泉自動車運輸株式会社



変更前

「—」…運行経路（県道 40 号宮古岩泉線）

変更後

「—」…運行経路（町道栃の木線）